

令和 6 年度三重県公営企業会計（病院事業庁）決算審査意見書
令和 6 年度決算に係る資金不足比率（企業会計分）審査意見書
概要説明

令和 7 年 10 月

三重県監査委員

令和 6 年度三重県公営企業会計（病院事業庁） 決算審査意見書 概要説明

令和 6 年度の病院事業庁関係の決算審査につきましては、去る 9 月 4 日付けで、知事あてに意見書を提出しましたので、その概要についてご説明申し上げます。

第 1 審査の概要（意見書 1 頁）

審査の対象は、病院事業庁が経営する令和 6 年度三重県病院事業会計です。

決算の審査は、知事から審査に付された決算書の内容について、

- (1) 決算諸表が、地方公営企業法その他関係法令に則り、三重県病院事業庁会計規程及び会計事務手続等の諸規程に基づき適正に作成されているか
- (2) 決算の計数は正確であるか
- (3) 決算諸表は、経営成績及び財政状態を適正に表示しているか
- (4) 予算は、計画的かつ効率的に執行されているか
- (5) 事業経営は、常に経済性の発揮及び公共の福祉を増進するよう運営されているか

などを重点に、会計諸帳票、証拠書類との照合精査を行うとともに、必要な資料の提出を求め、関係当局の説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を参考に、慎重に審査を行いました。

第 2 審査の結果及び意見（意見書 2 頁）

1 審査の結果（意見書 2 頁）

「審査の結果」につきましては、「第 1 審査の概要」のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるものと認められます。

また、事業の経営につきましては、意見とした点以外は、概ね適正に行われていましたので、「審査の意見」について、ご説明申し上げます。

2 審査の意見（意見書 2 頁）

(1) 令和 6 年度決算と中期経営計画の推進について

（意見書 2 頁）

令和 6 年度病院事業会計については、地域包括ケア病床の活用や診療報酬の改定により医業収益が増加した一方、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の病床確保に係る交付金の皆減や給与費の増等により、経常損益は、前年度に比べ約 4 億 7,523 万円悪化しました。また、前年度に計上した特別利益の皆減により、純損益は、前年度に比べ約 34 億 1,286 万円悪化し約 5 億 2,335 万円の純損失となり、赤字となりました。

なお、累積欠損金は約 49 億 2,294 万円と前年度より増加しています。

令和 6 年度を始期とした「三重県病院事業 中期経営計画（令和 6 年度～令和 9 年度）」における成果目標の達成割合は、前計画の最終年度であった令和 5 年度より改善しているものの、患者数が減少傾向にあることや医師不足も継続していることなどにより、患者数に係る目標を中心に約半数の項目が未達成でした。また、人件費の上昇や物価高騰の影響、医業収益の回復の遅れにより、今後、累積欠損金が再び拡大することが懸念されています。

人口減少が進む中、県民の求める医療を着実に推進するとともに地域に必要な医療提供体制の確保を図り、今後も医療サービスを継続的かつ安定的に提供していくため、魅力ある病院づくりを進めて医師の確保に取り組み、診療体制の充実を図りながら医業収益を確保するなど、中期経営計画に定めた目標を達成するための取組を推進し、健全な経営に努められたい、と意見しています。

ア こころの医療センター（意見書 5 頁）

入院患者数の減少により医業収益は約 2,032 万円減少し、新型コロナウイルスの病床確保に係る国からの交付金の皆減により医業外収益が約 2 億 2,895 万円減少したことに加え、給与費や経費の増に伴い医業費用が約 2 億 4,245 万円増加したことにより、経常損益は、前年度に比べ約 4 億 7,687 万円悪化し約 5 億 7,124 万円の経常損失となり 2 年連続の赤字となりました。

患者数の減少に加え、近年の急激な人件費の上昇や物価高騰により収支の悪化が懸念される中で、患者数の確保や診療単価の向上等により収益の増加を図るとともに、引き続き経営改善プロジェクトの取組を中心に、コスト管理を徹底し費用の削減を図るなど、一層の経営改善に努められたい、と意見しています。また、医師不足が継続しているため県民の求める医療が着実に提供できるよう大学等への派遣要請を継続するとともに、魅力ある病院づくりを行うことにより医療従事者の確保や定着、患者満足度の向上に努められたい、と意見しています。

また、精神科救急・急性期医療及び認知症治療、依存症治療等の専門的医療を提供しながら、「入院医療中心から地域生活支援中心へ」という精神科医療の方向性を踏まえ、多様な医療ニーズに応じたきめ細かなサービスの提供に努めるとともに、災害発生時や新興感染症の拡大時においても精神科医療の中核病院として役割を果たされたい、と意見しています。

イ 一志病院（意見書 5 頁）

患者数が減少傾向にある中で、地域包括ケア病床の活用に伴う診療単価の増により医業収益は約 3,299 万円増加した一方、新型コロナウイルスの病床確保に係る国からの交付金の皆減により医業外収益が約 3,325 万円減少したことに加え、給与費の増等に伴い医業費用が約 3,081 万円増加しました。その結果、経常損益は前年度に比べ約 3,029 万円悪化したものの、平成 25 年度から 12 年連続の黒字となる約 5,447 万円の経常利益となっています。

今後も引き続き公立病院としての役割を果たしていくこと

ができるよう、積極的な地域包括ケア病床の活用、訪問診療等の在宅療養支援、住民健診等の予防医療の取組等、地域のニーズに沿った医療を幅広く提供しながら収益の増加を図るなど健全な経営に努められたい、と意見しています。

また、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践により地域に最適な医療サービスを安定的に提供しながら、総合診療医やプライマリ・ケアエキスパートナース等の地域に貢献する医療人材の育成に取り組まれたい、と意見しています。

ウ 志摩病院（意見書 6 頁）

指定管理制度導入後、地域のニーズに応じた診療機能の充実、医師の確保等に取り組んでいますが、入院患者数は前年度より増加したものの減少傾向にあり、指定管理者の令和 5 年度決算において経常損失を計上したことに伴い、地域の診療機能を維持・確保するための地域医療確保交付金が第 2 期指定管理期間で初めて支給されました。

第 2 期指定管理期間に係る「三重県立志摩病院の管理運営に関する基本協定書」（以下「基本協定書」という。）では、政策的医療交付金により、必要な診療機能の確保による良質で満足度の高い医療の安定的・継続的な提供を求めているほか、地域の中核病院としての診療機能を維持・確保するため、経営努力によってもやむを得ず不採算となった特定診療科について、県の地域医療確保交付金制度により支援することとしています。

引き続き基本協定書に基づき、志摩地域の中核的な医療機関として安定的・継続的に医療が提供されるよう、指定管理者と十分な連携を図り、二次救急医療等の診療機能の充実、医師の確保等に取り組むとともに、経営努力によってもやむを得ず不採算となった特定診療科への支援など、診療機能を維持しながら経営改善が着実に進められるよう、指定管理者に対する指導や支援を行われたい、と意見しています。

(2) 未収金の回収と発生防止について（意見書 6 頁）

令和 6 年度末における病院事業庁全体の診療費自己負担金の未

収金は、前年度に比べて約 98 万円減少し約 4,890 万円となっています。

令和 6 年度については、引き続き電話督促、催告書の送付、臨戸訪問等を行うとともに、回収困難案件については弁護士法人に回収委託を行いました。未収金の回収額は、令和 5 年度に比べて約 116 万円減少し約 299 万円となっています。さらに、未収金の新規発生額は、高額療養費制度等の各種福祉制度の申請支援やクレジットカードによる収納等に取り組んでいますが、前年度に比べて約 60 万円増加し約 409 万円となっています。

このため、未収金の早期回収に取り組むとともに、引き続き未収金の発生防止の取組をより着実に実施されたい、と意見しています。

令和 6 年度決算に係る資金不足比率（企業会計分）審査意見書 概要説明

令和 6 年度決算に係る資金不足比率の審査につきましては、去る 9 月 4 日付けで、知事あてに意見書を提出しましたので、病院事業庁関係の概要についてご説明申し上げます。

第 1 審査の概要

知事から審査に付された令和 6 年度の決算等に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、

- (1) 法令に照らし、財政指標の算出過程に誤りがないか
- (2) 法令等に基づき、適切な算定要素が財政指標の計算に用いられているか
- (3) 財政指標の基礎となった書類等が、適正に作成されているか
- (4) 財政指標の算定を行うに際して、客観的な事実に基づき、適切な判断が行われているか

などに重点を置き、決算書並添付書類及びその他の証拠書類と照合し、確認を行いました。

第 2 審査の結果及び意見

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令に適合しかつ正確であると認められ、資金不足は発生していないことを、ご報告申し上げます。

以上をもちまして、令和 6 年度三重県公営企業会計（病院事業庁）決算審査意見書及び令和 6 年度決算に係る資金不足比率（企業会計分）審査意見書の概要説明を終わらせていただきます。